

動物愛護推進員の委嘱の推進

動物愛護推進員の配置状況

現在 67名

(平成27年7月委嘱、任期3年)

(54市町村のうち28市町村に在住)

(詳細名簿は別紙のとおり)

(保健所単位では香取保健所管内で推進員不在)

今後は、推進員を増やし各市町村に1人以上を配置したい。

推進員の委嘱方法の見直し（H24.12月までの検討内容）

（1）適正人数等について

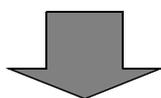
当面は、地域格差が無いように各市町村に1人以上配置することを目標として、増員を図ること。

（2）公募制の導入について

公募制を導入する際には、推進員や団体からの1人又は複数の推薦や、活動内容などを添付してもらうなど、書類や論文では見えない方法で資質を判断すること。

（3）その他の委嘱推進方法について

健康福祉センター単位で地域の推進員やボランティアを集めてミーティングを行い、一緒に活動する中で、やる気のある人材を推進員が推薦する体制を整えること。また、次回推進員を希望する人には、事前に推進員研修会に出してもらうこと。



H28年度 事務局案

県主催で、地域ごとの推進員と動物愛護ボランティアに参加を呼びかけ、地域勉強会（仮称）を開催する。

活動報告の内容から推進員に推薦すべきと考えられる人材（ボランティア）については、次回の推進員委嘱の際に保健所や愛護センター等から推薦する。